

中萩校区まちづくり懇談会 開催結果報告書

開催日時 平成29年7月18日(火) 19:00~20:30
場所 中萩公民館
司会・進行 三並連合自治会長
参加者数 男 86人 女 20人 合計 106人



1. 市の重点事業に関する質問

【会場からの質疑】

(参加者)

防災の面から学校給食について。50億の予算をかけセンター方式が検討されているが、自校方式を守ってほしい。3年前の検討委員会では教育の面から自校方式の良さが語られていたが、最終回でセンター方式の結論が出され驚いた。地震等災害がいつ起こるかわからない時に、自校方式にしておくことはいろいろ役立つ。近隣の農家の方が一輪車で野菜を持ってこることができるし、各校に配置された栄養士が、災害時の体調管理を担える。また、市の管理のしやすさもあるだろうが、大手ゼネコンでなく地元の業者でできる自校方式をお願いしたい。

【回答】(市長)

現在、教育委員会事務局内部で、災害時や経済面も含め検討しており、その結果を受け、また、みなさんの意見を聞きながら慎重に進めていきたい。

2. 過去の地域課題の状況報告

課題名（ 国道11号バイパスについて ）

【照会内容】

- (1) 第3-1工区（本郷～黒道、黒道～西喜光地）、第3-3工区（萩生～大生院）の進捗状況と今後の整備状況について伺いたい。
また、同工区において、現在南北の生活道路と交差している場所が、拡幅、整備後は南北の通行ができなくなる箇所もあると聞いている。信号機の設置予定も含み、具体的な計画内容を伺いたい。
- (2) 11号バイパスに接続する県道西町中村線の進捗状況と今後の整備状況について伺いたい。
- (3) 供用されている第3-2工区において、現在要望している信号機(残り2か所)の整備状況について伺いたい。

【回答】（建設部長）

- (1) 3-1工区のうち、本郷一丁目（フジ本郷店）から市道滝の宮山根線（自転車道）までの200m区間は概ね用地買収が完了し、昨年度より一部工事に着手している。自転車道から黒道までの400m区間は約8割の用地買収が完了、黒道から西喜光地までの500m区間については平成27年度より一部用地買収に着手しており、今後さらに用地買収を推進していくと伺っている。
3-3工区（萩生～大生院）については用地買収が100%完了し、平成30年度に予定している4車線化に向けて、路側の改良工事や渦井川橋、西河川橋の橋梁新設工事を実施している。現在、歩行者の安全のため歩道工事を先行して実施している。
また、同工区における信号機の設置予定箇所については、現況信号設置箇所は拡幅後も信号交差点となる予定だったが、西河川東交差点と日産西側交差点（JA入口）が集約され、日産の東側に新たに信号交差点が設置される。また、市道岸の下西且の上線と交差する交差点にも新たに信号機が設置されると聞いている。それ以外の箇所で現在までに進入可能となっていた交差点については、道路拡幅に伴い中央分離帯が設置されることにより、南北の横断、進入方向が制限され、通行の際には信号交差点までの迂回が必要になるとのこと。この具体的な計画については、国土交通省が新居浜市及び地元の話も受けて警察と協議し、こういった結果になった。この検討結果について、7月26日に、国土交通省と警察が地元説明会を行うと聞いている。

- (2) 事業を所管する東予地方局道路課からの回答は、「平成28年度は、四国電力の鉄塔移設が完了したほか、新居浜市の公共下水道管の移設方法やJR四国と工事施工方法などについて、関係機関との調整などを実施した。今年度は、市の公共下水道移設を完了させるとともに、鉄道電気設備の移転工事設計や、西町中村線とJR予讃線の交差工事に係る協定をJR四国と締結する予定としており、引き続き、着実な事業推進に努める」との

こと。

- (3) 信号機設置の所管である新居浜警察署の回答は、「市道横水本郷線の療養所踏切南側については、4車線化された場合、踏切前後での幅員が狭く、赤信号で停止している車両との離合に支障をきたすため、設置は困難である。また、西側の市道馬淵中筋線の要望箇所については、県警本部が設置について検討していたが、市道馬淵中筋線の交通量が11号バイパスの交通量と比べ著しく少なく、信号機設置基準の交通量に満たないため、信号機設置は困難」とのこと。

※ 再検討事項 特になし

課題名（ 上部東西線について ）

【照会内容】

- (1) 治良丸（萩生出口本線）以西の今後の整備予定について伺いたい。
- (2) 治良丸までで路線が止まると、萩生出口本線の交通量が増え、通学している児童・生徒への影響や、旧国道との三叉路での混雑が懸念される。対応策について伺いたい。

【回答】（建設部長）

- (1) 上部東西線は現在、第2工区である中萩中学校の西側市道（横山高尾線）から中萩自動車教習所の西側市道（萩生出口本線）までの521m間の道路工事及び東川に架かる橋梁工事を施工中であり、今後も平成30年度内の完成を目指し整備を進めていく。治良丸以西の未事業化区間約2kmについては、昨年度から整備方針等の検討を進めており、今年度は具体的な整備手法や事業費等を検討するための準備、事業実施に必要な財源確保に向け関係各所と協議を進めていく予定である。

- (2) 萩生出口本線については、既に中萩小学校からも交通安全対策について要望があり、中萩中学校南通り線の交差点から上部東西線の交差点までの区間において、路肩の「カラー舗装」とドライバーに注意喚起を促す「減速」の路面表示をする予定である。また、旧国道と萩生出口本線との三叉路については、新居浜警察署に信号機の設置について伺うと、「三叉路西側の旧国道の幅員が狭く、赤信号で停止している車両との離合に支障をきたすため、信号機の設置は困難である。上部東西線の開通後、交通量の増加により通学の安全性を懸念するならば、より安全なルートへ通学路を変更するよう検討願いたい。」とのことであり、今後、通学路の変更について、学校と協議したいと考えている。

※ 再検討事項 特になし

課題名（ 県道金子中萩停車場線の拡幅について ）

【照会内容】

- （１）境界未確定地（河之北地区）の確定に向けた進捗状況について伺いたい。
- （２）境界未確定地を除く道路整備の具体的な予定について伺いたい。

【回答】（建設部長）

- （１）河之北地区については、平成２４年度より２工区に分け、地籍調査事業を実施しているが、現在も土地の境界について、一部所有者の同意が得られない等の理由により、法務局に成果を送付することができていない。

地籍調査事業において、土地の境界は、あくまでも所有者間の確認、同意によってのみ決定するものであり、本地区においては、当初計画の３か年での事業完了に至っていないが、今後においても、１日でも早い境界の確定及び法務局への送付に向けさらに努力していく。

ただ、法務局未送付だが、境界が確定しているほとんどの土地については、県道拡幅事業の整備促進が図れるよう、暫定成果を利用した登記手続きについて愛媛県と協議・検討している状況である。

- （２）東予地方局道路課の回答では、「今年度は、境界未確定地を含む登記手続きの可否などについて法務局や新居浜市と調整・検討したうえで用地測量等の実施を判断したい。なお、境界未確定地については、引き続き、新居浜市とも連携し、地籍調査事業の進捗状況を踏まえ、測量設計など所要業務の実施時期を調整していく予定」とのことで、具体的に明確な返事は得られなかった。

※ 再検討事項 特になし

課題名（ 高齢者生きがい創造学園グラウンドの拡充について ）

【照会内容】

少年ソフトボールの練習等が可能な施設として、今年度、拡充整備が予定されているが、主な事業内容、工程等を伺いたい。

【回答】（教育長）

主な事業内容は、基盤整備として、グラウンド南側の拡幅、法面整形。グラウンド整備として、真砂土による整地。施設整備として、給排水設備、シェルター・トイレ設置等を行う。６月７日に工事請負契約を締結し、受注者は（株）神野工務店で、請負金額は３０，６２７，７７４円。工期は平成２９年１２月２５日までとなっており、７月５日から作業を開始し、早期完成を目指している。

【会場からの質疑】

工事中、曜日や時間帯によって高齢者生きがい創造学園利用者の車があふれる。この場合、どこを利用したらいいのか？

【回答】（教育長）

他の駐車場を今確保できていないので、できるだけ乗合い等ご協力いただきたい。

※ 再検討事項 特になし

課題名（ 通学路である旧国道の安全対策について ）

【照会内容】

- (1) 路側帯のカラー舗装は、車両通行に伴う経年劣化が生じるため、継続的にメンテナンスをお願いする。当面の補修計画について伺いたい。
- (2) 中萩小学校前の区間については、通行時間制限を設け、警察車両による巡視もしていただいているが、なお減速しないで通り抜ける車両があり、危険を感じる。更に効果的な対応策がないか伺いたい。

【回答】（建設部長）

- (1) 旧国道黒岩橋西側佐々木内科前から(株)西四国マツダ新居浜店南側交差点までの約520m間及び萩生岸ノ下谷口商店前から東へ約200m間の劣化が進んでいるので、今年度に更新する予定。
- (2) 通行時間制限の他にもゾーン30の規制とともに、日常の巡視も強化されており、警察としては規制等による対策は限界とのこと。市でできる対策として、当該区間にドライバーに対して注意喚起を促す「減速」の路面表示の設置を考えている。

※ 再検討事項 特になし

課題名（ 野犬対策について ）

【照会内容】

野犬対策の今後の対応予定について伺いたい。併せて、夜間等に飼い犬を放している家庭への周知について対応策を伺いたい。

【回答】（環境部長）

現在、保健所と協力し捕獲活動をしているが、当該地域の野犬は活動範囲が広く、捕獲が困難な状況である。今後もねばり強く対応を継続したい。平成28年度は、治良丸、

且の上、岸の下に捕獲檻を6か所設置し、8頭（子犬7・成犬1）を捕獲し、平成29年度は、捕獲檻2個を設置し、子犬2頭を捕獲した。子犬は成犬に比べ捕獲が容易であり、地域にこれ以上野犬を増やさないためにも、子犬を見かけたら環境保全課まで情報提供をお願いしたい。また、土地の所有者の協力を得て、野犬の出没地に捕獲檻を設置しているが、捕獲は進んでいない。情報提供等の協力をいただきながら改善を図って参りたい。

放し飼いについては、市政だよりも毎年数回掲載し、放し飼いを含めた飼い方のマナーについて啓発を行っている。今年度は7月に掲載したほか、4月号には狂犬病予防注射や登録についてお知らせしている。ただ、十分に浸透していないため、放し飼いをしている飼い主が判明した場合は、戸別に訪問し指導を行っているので、環境保全課、又は保健所に連絡いただきたい。

※ 再検討事項 特になし

課題名（ 自治会加入促進について ）

【照会内容】

加入率低下の歯止めは緊急の課題であり、自治会としても未加入世帯に対し加入の案内を行っているが、反応は厳しく、苦慮している。

これは中萩校区に限ったことではなく、市全体としての対策を講じる必要があると考える。加入促進を図るための対応策について伺いたい。

【回答】（市民部長）

市と連合自治会とが連携して、地域コミュニティ交付金を活用した地域の主体的なまちづくりの推進や加入パンフレットの配布、街頭キャンペーンなどの取組を進めている。即効的な効果という点では難しいが、継続した取組が重要と考えている。

今年度においても、引き続き、連合自治会に設置をしている加入率促進小委員会において、各自治会が直面している課題等に着目し、自治会の役割の再認識、自治会費等の減免方策、役員などの負担軽減など、持続可能な地域コミュニティの仕組みづくりや自治会加入促進対策などについて、連合自治会と協働して取組む。

地域コミュニティ交付金事業については、今年度中萩校区では、地域絆事業としての蛍まつり、冬まつり、地域防災力の向上として校区防災訓練、三世代交流事業としての運動会の実施などに130万円の補助の交付を決定している。これらの事業を通じて、地域の絆を実感していただければと考えている。

【会場からの意見】

そういったことをしても、加入する気がない人は関心がないのではないか。一例であ

るが、分譲の際に、必ず自治会加入を勧める不動産屋と、別に自治会に入らなくてもゴミは自治会館に持って行けば捨てられるという不動産屋があり、後者の自治会加入率は大変悪い。市も不動産屋に対して、ゴミは自治会にお願いしたら捨てられる程度の指導しか行ってないのでは。勝手にゴミは置かさないときちんとしたら、加入していない人もなんとかしなくては、となるのではないか。今の対策ではいくらお金をかけても、入らない人は入らない気がする。もう少し不動産屋に対しても指導をしてほしい。

【回答】（建設部長）

1000㎡以上は開発行為となりその許認可においては、必ず自治会との協議を指導している。小規模なものについては開発でないので、建設部では指導できない。

【回答】（市長）

宅地建物取引業協会に対しては、総会等機会があるたびに、「自治会加入を条件にしてください。」とお願いをしている。もし対応してないところがあれば、指導するので教えていただきたい。

※ 再検討事項 特になし

3. 新たな校区課題

課題名（ 小・中学校の屋外トイレ等の洋式化について ）

【課題提案】

校区行事等の際、小中学校の屋外、体育館・プール等のトイレを使用しているが、かむことの難しい高齢者や子どもには、現状の和式トイレは使用しづらい。洋式化してほしく、整備計画があれば伺いたい。併せて、校舎内のトイレの洋式化の現状と整備計画についても伺いたい。

【回答】（教育長）

トイレの洋式化は喫緊の課題である。現在、小中学校全体のトイレ洋式化率は約 33%。大規模改修や随時のトイレの修繕工事にあわせて洋式化を進めたいと考え、目標値として現段階では洋式化率 60%を目指しているところである。早急に整備計画をたててできるだけコンパクトな期間で対応していきたいと考えている。なお、案内いただいた体育館トイレ、屋外トイレ、中萩小学校プールのトイレなどもあるが、体育館は災害時の避難所になっているし、社会体育でも積極的に利用いただいていることから、現状では利用が難しい方も多いと認識している。現在、体育館のトイレ一つ一つはスペースが狭く、現状のトイレ区分で直すというのは正直難しい。避難所に体育館が指定されているということもある。今後、防災の予算等も財源に検討しながら、今のトイレを改修す

るのではなく、可動式になるかもしれないが、トイレがとにかく洋式で使えるようにできるだけ早い段階で対応していきたいというのが今の考えである。今の段階では、財源やスケジュールは確定していないが、先般の福岡をみても、災害はいつ起こるかわからないと認識している。できるかぎり早期の対応ができるように努めてまいりたいと考えている。

【会場からの質疑】

行政は、金がない、何が決まらないというが、ゲートボールなど結構年輩の人がいるし、運動会が一番困っている。検討すると言っても一体いつまでなのか。さしせまっていること。また来年も同じことを言っているのでは。

【回答】（市長）

家庭の洋式トイレに慣れ、和式ではトイレに行けない子どもたちがいる。私は、まずそちらのことを早急にしないでほしいと思って教育委員会をお願いしている。早急にしたいが全ての学校で行うにはお金がいる。どこから順番にどうやってやるのかまず早急に計画をたて、できるところからやっていく、そうして早いうちに整備したい。

※ 再検討事項 特になし

課題名（ 避難所運営マニュアル作成の進捗状況について ）

【課題提案】

市では、地域と話し合いながら、避難所運営マニュアルの作成を進めていると聞いている。中萩校区における避難所マニュアル作成の進捗状況と今後の予定について伺いたい。併せて、避難所におけるプライベートスペースの確保等といったストレス対策についても配慮される予定があるのかについても教えてほしい。

また、中萩校区は広域なため、一つでも多くの避難所が必要と考えるが、地域の施設や企業の建物を避難所として利用する協定を結ぶといった検討をする予定があるのかについても伺いたい。

【回答】（市民部長）

市では新居浜市避難所運営マニュアルを作成した。各避難所における個別の避難所運営マニュアルの作成については、連合自治会防災部や地域の防災士のみなさんを中心に施設管理者などを交え、避難所運営に関する事前協議を実施できるよう取り組むのでご協力をお願いしたい。

また、プライベートスペースの確保等のストレス対策については、段ボールベッド、段ボール製間仕切り等の供給について協定を締結している。また、保健師等の巡回健康

相談を実施し避難所等における健康状態を把握することなどを地域防災計画の中で定めている。

避難所には、指定避難所と自主避難所があり、中萩校区の指定避難所は、中萩公民館・中萩小学校・中学校の3箇所、自主避難所は、馬淵自治会館、横水自治会館、治良丸自治会館、岸の下自治会館、街かどケアホームのりか、横山南団地集会所、新居浜コープタウン自治会館、萩生西自治会館の8箇所。その他、福祉避難所として県立新居浜特別支援学校とくすのき園の2箇所が指定されている。また、中萩校区の建物等の利用について協定を締結しているものとして、一時避難場所として、新居浜市農業協同組合上部西支所、パルティ・フジ本郷、一時避難所として、創価学会新居浜文化会館がある。今後もご協力いただける企業等との協定締結を進めていきたい。

【会場からの質疑】

萩生西自治会館は、今年、自主避難所として登録した。中萩校区は、指定避難所（公民館・小学校・中学校）が校区の真ん中辺りにかたまっており、端の方の地区からは行けない可能性が高いので。しかし、自治会館が、耐震等の基準がクリアできているのか、避難所として妥当なのか判断する自信がない。萩生西自治会館は建設から27年がたつ。市は、登録を受け付けるだけでなく、登録に値するかどうかの判断を示してほしい。今後、みてもらえないか。

【回答】（市民部長）

どういう災害に対応できるのかということだと思うが、防災計画の中でも基準はある。また、建設年度によっても変わる。建設して27年ということだが、耐震基準は昭和56年以前に建てられたか以降かで変わる。萩生西自治会館は、新しい基準のものなので、耐震は大丈夫だと思うが、水害等に関しては、建物の位置等も調べて後で回答する。

【会場からの質疑】

昭和56年の建築基準法改正以降だから耐震基準は大丈夫「だろう」でなく、自主避難所として受け付けた時に、再度、耐震調査ができないものか。市に整備をしてくれというのではなく、私たちの目安になるような数字で表してもらえるとありがたいと考え尋ねている。

【回答】（建設部長）

再調査も可能だが、基本的に56年以降のものに対する事例はない。通常の管理や使い方をしていれば、強度等「工学的には」安全といえ、再調査は合理的ではない。まず構造的には問題ないと考えて支障がないと思われる。

【会場からの質疑】

新居浜市では、災害の種類によって、避難してはいけない避難所があるか。

【回答】（市民部長）

指定避難所等でも、海岸沿いで高潮はダメ、水害では低いところはダメ、など避難所ごとに決めている。防災計画に詳しく掲載しているので、また、どこがと知らせていたできれば説明できると思う。

【会場からの質疑】

それは市民に周知されているか。避難して行ってここはダメという場合があるのでは。

【回答】（市民部長）

避難にあたっては、降雨状況等を見て、市が避難勧告や避難指示を出す。川の状況や地域の降雨量に考慮して避難所の開設をどこにするかで対応したい。

【会場からの質疑】

小中学校の体育館では空調設備はどうなっているか。真夏や真冬に避難所となった場合に健康状態が懸念される。

【回答】（市民部長）

普段、小学校等の体育館に冷暖房は入ってないが、避難所となった際には、九州のように仮設の冷暖房をいち早く設置するという事で対応させていただきたい。

※ 再検討事項 特になし

4. 市長まとめ（石川市長）

長時間にわたりありがとうございました。いただいたご意見は今後の市政に反映させていきたい。

国道11号バイパスについては来年度開通する。要望されている信号機については、国交省や警察と協議してきた結果で、全てを満足させることは困難であるが、26日に国交省からの説明があるので、そこでよく聞いていただきたい。

自治会の加入促進については非常に憂慮する状況。災害時の助け合いのためにも、自治会加入促進について名案があれば教えてほしい。市としてもなんとかしたい。

小中学校のトイレの洋式化については、急いでやらなければならないと思う。お金もたくさんかかるができるだけ早く実施したい。

体育館の空調、避難所に関してだが、小学校の空調をどうするかという問題もある。そ

れに体育館も入るわけだが、なんとかしなくてはならないと思うが、これについてはトイレより後になると考えている。

災害、避難所、いろいろ気になることがあると思うが、気づいたところがあれば、なんなりと市に申し出てほしい。やれることがあれば早急に実施していく。